

令和5年度 第3回海陽町学校のあり方検討委員会  
議事録

日時：令和6年1月30日（火）18:30～20:30

場所：阿波海南文化村 海南文化館 大会議室

出席者：委員16名中11名出席

事務局：（担当課）海陽町教育委員会 三浦教育長、森崎教育次長、浦川課長補佐  
（受託者）リージョナルデザイン株式会社 安孫子、宇田

■議題1 計画素案

（皆津会長）

議事に入ります。資料の説明があってから質問を受け付けますのでよろしくお願いします。

（事務局）

資料1「計画素案」をご覧ください。P2ページをご覧ください。国立社会保障人口問題研究所より、令和2年度国勢調査結果を基にした将来人口推計が公開されましたので、グラフを差し替えました。出生と死亡、転入転出による減少一方の推計結果となっています。P6・7ページをご覧ください。学校施設一覧表の経過年数を令和6年1月時点での経過した年数に修正しています。また、表が1ページに収まらないため、小学校、中学校、その他に分割しました。P23ページをご覧ください。資料編に再編統合に関するアンケート結果結果を抜粋して掲載しました。P32ページをご覧ください。用語の注釈を入れました。以上で、説明を終わります。

（皆津会長）

2ページの棒グラフの凡例を大きくするほうが見やすいと思います。グラフの有効回答数はどこに書いてありますか。

（事務局）

23ページの表の下に記載しています。グラフ凡例は3ページと4ページも修正します。

（平岡委員）

3ページのグラフですが、線と点線でいいのではないのでしょうか。

（事務局）

修正します。

（吉成委員）

1ページ、（ ）の文章に句点はつけないと教えていただいた。教育関係はつけないと思います。

（事務局）

公文書のルールを調べます。

(吉成委員)

9ページの部活動のところで、令和5年度に設置予定とありますが、設置したに修正ではないでしょうか。4つの視点と22～24ページの記載が、同じ文章になっています。1つの計画書の中に同じ文章出てきているので変更してはどうでしょうか。

(事務局)

22ページ以降の文章表記を答申の内容と同じにしないように検討し修正します。

(辻委員)

広報のありかた通信の文章を見ながら人と話していた時に、出てきた意見は「統合したら、学校の場所は、中学校では海陽中かな、小学校では穴喰小」とかいろんな意見が出ました。いろいろな考えを持っている人がいて、学校を建てる位置に興味があることがわかりました。

(教育長)

答申の内容を簡略化して3回に分けて通信として掲載していました。方針は2校2校体制にして、今の状況では、海部小と海南小の統合では海南小の施設でないと入りません。次の段階では、校舎を新築するとか、海南地区に置くか、穴喰地区に置くのか、庁舎の位置を考慮して学校も位置を検討するところです。

(平岡委員)

2050年には、穴喰小学校生徒数6人になると聞きました。

(事務局)

出生と死亡だけの推計を見ると、そこまでは減らないことがわかっていますが、転入転出の移動を考慮すると76.9%減少してしまいます。今後は、引っ越しによって状況は変わるということがわかりました。

(平岡委員)

4ページ、中学校生徒数の文章が減って増えているので、文章の表現を変えたほうがいいのでは。コミュニティスクールの具体例を記載するのはどうなんでしょうか。

(吉成委員)

海陽町のコミュニティスクールとしての説明を入れてはどうでしょうか。

(教育長)

10ページにコミュニティスクールの具体例を記載します。

(吉成委員)

3ページは学級数のことを記載しているので、表題に数を入れてはどうでしょうか。20ページ(3)の文章で、「で」が続くので変更しては。文章が長いので短くしてはどうでしょうか。17ページの5行目穴喰小、海南小、海部小の箇所がわかりづらいのではと思います。

(事務局)

文章の中の海南小と海部小学校下りを前に持っていき、穴喰小を後ろにします。

(吉成委員)

28ページの自由記述に抜粋と表記してはどうでしょうか。自由記述の意見を読むとなるほどだと思います。

(皆津委員長)

31ページ※印を表につけてわかりやすくしたほうがいいのでは。穴喰の矢印を大きくしたほうがいいと思います。

(平岡委員)

31ページ海部小と海南小が統合するので→で書いていいのでは。15人の人数は何ですか。

(事務局)

予算上の人数です。距離と時間を記載するのが適切かもしれません。

(坂本委員)

5ページの地図上に海拔の表記できませんか。

(事務局)

地図上に海拔表記をします。

(皆津委員長)

次の議題に入ります。スケジュールについて事務局から説明してください。

## ■議題2 今後のスケジュールについて

(事務局)

資料2をご覧ください。今後のスケジュールについて説明します。本日の委員会後に、パブリックコメントを実施します。期間は2月5日から3月4日です。意見の取りまとめを行い、3月15日に出された意見への回答を町のホームページで公開します。パブリックコメントの実施方法は、町のホームページでの公開教育委員会と各庁舎に縦覧用の計画素案と意見書を設置します。意見の受付は、メール、FAX、郵送、意見書の持参提出により受け付けます。電話及び担当課窓口での口頭による意見は受け付けません。パブリックコメント終了後は、町長と議会へ報告を行います。その後住民説明会開催の検討を行い、広報をしてから説明会を開催します。以上で説明を終わります。

(皆津委員長)

パブリックコメントの実施要領についてご意見ありませんか。ないようでしたら、次の議題に移ります。その他の議題で、なんでも結構です。

(平岡委員)

23ページ、アンケートの40代以下と50代以上の区分は何ですか。

(事務局)

保護者の意見と地域の方の意見と想定して区分しました。

(皆津委員長)

次回の開催について事務局よりお願いします。

(事務局)

今回は3月18日の週で予定しています。時間は18時半を予定しています。

閉会